

被災建築物等及び災害廃棄物の解体・撤去申請書

能登町長 様

令和 年 月 日

申請者 ※太枠内を記入してください。

所有者	〒 ー	
	住 所	
	フリガナ	
	氏 名	実印
	生年月日 大・昭・平 年 月 日	
電話 ー ー	※携帯番号	
代理人	〒 ー	
	住 所	
	フリガナ	
	氏 名	実印
	電話 ー ー	※携帯番号
	申請者との関係 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
連絡事項		

令和6年奥能登豪雨により損壊した被災建築物等及び災害廃棄物の解体・撤去について、下記及び裏面のとおりに申請します。

記

被災建築物所在地	<input type="checkbox"/> 所有者住所と同じ <input type="checkbox"/> 異なる 所在地（ 能登町 ）
被災建築物の種類	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 倉庫・物置 <input type="checkbox"/> 分譲マンション（名称） <input type="checkbox"/> 賃貸・寮・社宅（名称） <input type="checkbox"/> 事務所・店舗・作業所 <input type="checkbox"/> その他（ ）
り災証明	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> その他（ ） り災証明書受付番号（ ）
被災建築物等の状況等	<input type="checkbox"/> 既に倒壊している <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせている <input type="checkbox"/> 家屋等について生活環境保全上の支障が生じている（又は生じる恐れがある） <input type="checkbox"/> その他（ ）
解体希望時期	<input type="checkbox"/> 令和7年1月～3月頃 <input type="checkbox"/> 令和7年4月～6月頃 <input type="checkbox"/> 令和7年7月以降 <input type="checkbox"/> その他（ ） 注意：解体時期をお約束するものではありません。
登記簿上の所有者	<input type="checkbox"/> 所有者に同じ <input type="checkbox"/> 所有者を含む共有名義 <input type="checkbox"/> 故人（未相続） <input type="checkbox"/> 未登記
登記簿上の他の権利者	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 未登記 ※抵当権等設定の有無

能登町に対して解体・撤去を申請するにあたり、令和6年奥能登豪雨に係る被災建築物等及び災害廃棄物の公費による解体・撤去に関する要綱を遵守するとともに、以下の事項について異議なく同意します。

番号	項目	確認欄
1	本申請の対象の建築物等、並びに当該建築物等の内部及び当該建築物等の周辺にある財物（申請者又はその代理人が、当該建築物等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下、「建築物、財物等」という。）の解体・撤去及び処分に関しては、すべての権利関係者（共有者、相続権者、抵当権者など）の同意を得ており、能登町及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起は致しません。	<input type="checkbox"/>
2	建築物・財物等の解体・撤去及び処分に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決します。	<input type="checkbox"/>
3	建築物・財物等の解体・撤去及び処分の実施のため、能登町及びその委託を受けた者が本申請の対象の建築物等の敷地内に立ち入ることに同意します。	<input type="checkbox"/>
4	能登町が別に定めた期限内に解体・撤去に着手できない場合（財物等の搬出遅延又は被災建築物等に付帯する水道、ガス、電力、電話、有線放送等の配管、配線等の除去工事並びにこれらに伴う諸手続遅延等）は、解体・撤去を実施されないことに異議なく同意します。	<input type="checkbox"/>
5	能登町が解体・撤去工事を行うにあたって、町及び委託者（工事業者等）からの連絡調整に協力し、原則として町の開庁日に解体・撤去の立会いを行うなど、誠意をもって対応します。	<input type="checkbox"/>
6	能登町が別に定めた期限までに、解体・撤去工事を完了するため協力すること、申請した土地及び残存家屋等に関する維持管理は、申請者の責任で適切に行います。	<input type="checkbox"/>
7	以下の工事等は解体及び撤去工事の対象外となることに異議ありません。 1) 電気・ガス・水道等の停止手続に関する費用、引込電線、電話線等撤去に関する費用 2) 浄化槽（便槽）の汲み取り及び最終清掃等に関する費用 3) 家屋及び敷地内生活ごみ等の片付け費用 4) 浄化槽等の地下埋設物撤去、植栽等撤去（住居と一体的に解体する場合を除く。） 5) 一部解体（リフォーム工事）に関する費用、申請者の都合による人力解体工事に要する費用 6) 解体工事後の土地に対する砕石敷き均しや客土（土の運び入れ）等に関する費用 7) 解体に支障とならない工作物（門扉・塀・擁壁等）の解体・撤去費用 8) 地下深くまで埋設された基礎杭や地下室などの解体・撤去費用	<input type="checkbox"/>
8	解体後の跡地整備は掘削重機による土面荒仕上とし、かつ基礎撤去を行った場合は土地の地盤高が下がることに異議ありません。	<input type="checkbox"/>
9	解体工事の完了立会い後は、如何なる不具合（水道管漏水、残存物撤去等）が発生した場合であっても、申請者の費用と責任で解決します。（客土・盛土等の費用は申請者の負担で実施します）	<input type="checkbox"/>
10	この被災建築物等及び災害廃棄物の解体・撤去申請書及びその添付書類について、事実と異なる記載があり、それにより能登町に損害が発生した場合には、申請者が責任を持って賠償すること。	<input type="checkbox"/>
11	その他の能登町の事業の実施のため、本申請書に記載された個人情報その他の情報について、能登町の委託を受けた者に提供すること、本申請に関する内容を確認するため、能登町の各課室局から必要な情報提供を受けることに同意します。	<input type="checkbox"/>

上記11項目について町担当職員より説明を受け、同意のうえ申請します。

氏名（自署）

実印

【処理欄】（以下は記入しないで下さい。）

受付	月日	令和	年	月	日	受付者
添付書類	申込者確認	所有者	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		代理人	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 代理人確認資料 <input type="checkbox"/> 所有者の実印押印・印鑑証明			
	必ず添付	<input type="checkbox"/> り災証明書（写） <input type="checkbox"/> 建物登記簿 <input type="checkbox"/> 資産証明書				
	次の場合添付	登記簿上権利者有り→ <input type="checkbox"/> 全員の同意書・印鑑証明 未相続→ <input type="checkbox"/> 遺産分割協議書 又は <input type="checkbox"/> 法定相続人の同意書・印鑑証明				
延床面積	m ²		構造			